

学生の皆さんへ

令和4年度後期の授業実施方法等について

本学では、感染リスク等を総合的に勘案し、令和4年度前期においては4月から5月中旬までは原則遠隔授業、5月中旬から6月上旬までは遠隔授業及び座席間隔を広く取った対面授業を併用、6月9日以降は対面授業の座席間隔指定を行わずに授業を実施して参りました。その結果、今日まで大きな感染拡大は起きておりません。

については、令和4年度後期については以下の方法で授業を実施いたしますので、お知らせいたします。

令和4年度後期授業実施方法

・令和4年度後期に実施する対面授業については、座席間隔の指定は行わないこととする。ただし、感染拡大防止の観点から、過度な密集を避けるため**対面授業の最大収容人数は150名まで**とし、マスク着用などの基本的な感染防止対策については、今後も引き続き徹底することとする。

本学では教員と学生又は学生同士の関わりを通じた「人格形成」や「人間力の成長」のために、対面授業が重要であると考えており、感染拡大防止に留意しながら対面授業を積極的に実施いたします。

一方で、オンデマンドによる反復学修が効果的であるなど、遠隔授業が学修効果の向上に資すると判断される科目については、遠隔授業を継続する場合があります。

教養基礎教育科目の対面／遠隔の授業方法の別は、別途 a-net に一覧表を掲載してお知らせいたします。専門教育科目については各学部から連絡いたします。また、授業方法などに変更が生じた場合は担当教員から随時連絡・指示がありますので、a-net や WebClass 等を確認してください。

なお、発熱等の体調不良により対面授業（試験）に出席できない場合において、学修および成績評価において学生に不利益が生じない対応を各担当教員へ依頼しています。体調不良の際は対面授業に出席せず、担当教員に対応を相談してください。

マスク着用等の基本的な感染防止対策については、引き続き徹底をお願いします。

※本件について別途所属学部から通知があった場合はその指示に従ってください。

令和4年9月1日
総合学務課